

電子証明書の再発行の申請ができる変更の登記(例)

変更登記等の種類		再発行の可否	備考
商号の変更		○	
本店の移転	管轄区域内の移転	○	
	管轄区域外の移転	○	
役員及び代表に関する変更	同一代表者の氏名変更	○	電子証明書を取得した者が、その氏又は名を変更した場合には再発行可能(代表者が別の人に交代した場合は再発行はできない。)
	同一代表者の重任+氏名変更	○	電子証明書を取得した者が、重任とその氏又は名を変更した場合には再発行可能(代表者が別の人に交代した場合は再発行はできない。)
	持分会社の代表者が法人である場合における法人の商号変更・本店移転・種類変更・組織変更	○	
	同一代表者の退任・就任	○	代表者が別の人に交代した場合は再発行はできない。
会社の支配人に関する登記	本店の移転(管轄区域外の移転) ※本店と支配人の営業所が相違する場合	○	
	本店の移転(管轄区域内の移転) ※本店と支配人の営業所が同じ場合	○	
	本店の移転(管轄区域外の移転) ※本店と支配人の営業所が同じ場合	○	
会社の支配人に関する登記	支配人の営業所の移転 ※本店に異動がない場合	○	
	同一支配人の氏名変更	○	
指名委員会等設置会社である旨の登記	定めの設定 ※代表取締役→代表執行役	○	電子証明書を取得した者(代表取締役)が代表執行役になる場合には再発行可能
	定め廃止 ※代表執行役→代表取締役	○	電子証明書を取得した者(代表執行役)が代表取締役になる場合には再発行可能
商号登記による設立	株式会社 取締役→代表取締役	○	
種類変更 合名会社⇔合資会社⇔ 合同会社	種類変更後の持分会社	○	
組織変更 株式会社⇔持分会社	組織変更後の会社	○	

変更登記等の種類		再発行の可否	備考
解散	代表取締役→代表清算人	○	電子証明書を取得した者(代表取締役)が代表清算人になる場合には再発行可能
会社の継続	代表清算人→代表取締役	○	電子証明書を取得した者(代表清算人)が代表取締役になる場合には再発行可能
代表権の制限	監督命令, 保全管理命令又は管理命令の取消し	○	電子証明書を取得した者の代表権の制限がなくなった場合
商号の登記	商号の変更	○	
	営業所の移転 (管轄区域内の移転)	○	
	営業所の移転 (管轄区域外の移転)	○	